

01 水道管を寒さから守りましょう

■問合せ 上水道工務課 ☎ 41-2843

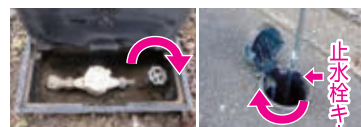
本格的に寒くなる前に、凍結防止のための点検と寒さ対策を行い、水道管の破裂を予防しましょう。

- 凍結予防 水道管を保温チューブ等おおで覆いましょう。



- 水道管が破裂してしまったら

- ①止水栓を閉める
止水栓を右に回して水を止めてください。

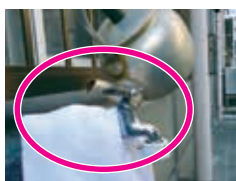


メーターBOXの場合

こうすいせん
甲止水栓の場合
(止水栓キーが必要です)

- 蛇口が凍ってしまったら

熱湯をかけると水道管が破裂する恐れがあります。必ずタオルなどを蛇口にかけて、ぬるま湯で溶かしてください。



- ②応急処置をする

破裂箇所に布（古タオル）等を巻きつけて応急処置をしてください。



～自宅を長期間不在にする場合は閉栓手続きを～

寒波等による漏水の発見が遅れるのを防ぐため、自宅を長期間不在にするときは閉栓手続きを利用して水道の使用を止めてください。

■問合せ 企業局お客様センター (☎ 41-2841)

- ③「指定給水装置工事事業者」に修理を依頼する事業者の一覧は企業局お客様センターで配布しているほか、企業局のホームページにも掲載しています。

02 就学援助申請の受付

■問合せ 学務課 ☎41-2866

令和3年度分の援助を希望する人は、各学校より令和3年1月中に配布する申請書に記入の上、必要書類をそろえて申請してください。現在援助を受けている人も、申請が必要です。

- ▶受付期間 令和3年2月9日(火)～27日(土)
- ▶問合せ 学務課 (☎41-2866) または最寄りの小・中学校

就学援助は、公立小・中学校の給食費、学用品費等を負担することが困難な家庭に、教育費の一部を援助する制度です。

03 【再募集】大牟田市職員採用選考試験（身体障害者対象）を実施します

■問合せ 人事課 (市役所本庁舎3階) ☎41-2550

- ▶募集職種 一般行政事務
- ▶募集人数 1人
- ▶受験資格 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている者で、平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれたもの
- ▶第1次試験日 令和3年1月9日(土)
- ▶受付期限 令和3年1月4日(月)

申込方法や試験に関する詳しい内容については、必ず試験案内で確認してください。試験案内は、人事課で配布しているほか、ホームページで確認できます。

ホームページはコチラから→



04 おおむたの子ども会

■問合せ 生涯学習課 青少年教育担当 ☎41-2625

大牟田市子ども会育成者連絡協議会（市子連）は、市と連携し、子ども会活動がより楽しく充実したものになるよう支援しています。

●子ども会とは

さまざまな行事を通し、子どもの豊かな心と社会性を育て、健やかな成長を促すとともに、地域の連帯意識を育てることを目的としています。

子ども会の活動紹介 天1子ども会（天領校区）

天1子ども会は、昔からの地域行事「子どもみこし」「大蛇山」「ふれあい体育祭」「歳末夜警」を子どもたちに体験させ、いい思い出づくりに貢献できればと毎年参加しています。

「大蛇山」では、5・6年生がお囃子、低学年は綱を引き、天領校区ならではの貴重な体験をさせて頂いています。これからも地域との交流を大事にしながら子どもたちが笑顔になれる活動を続けていきたいです。



市子連の行事予定 ●申込みは電話またはFAXで生涯学習課青少年教育担当（☎41-2625 FAX52-5299）へ

第28回新年カルタ大会

カルタを通して社会性などを養うとともに、子ども会相互の親睦を図ります。

- ▶とき 令和3年1月11日(祝)午前9時30分開会
- ▶ところ 手鎌地区公民館
- ▶対象 市子連加入の子ども会（1チーム5人）
- ▶参加費 1チーム500円
- ▶申込締切 12月23日(火)

イン・リーダー養成講座Ⅲ

将来のジュニア・リーダーを目指す子どものための講座です。ふれあいを中心とした学習をします。

- ▶とき 令和3年1月24日(日)午前10時～午後4時30分
- ▶ところ えるる
- ▶対象 小学校4～6年生・先着20人
- ▶参加費 200円
- ▶申込期間 12月11日(金)～1月12日(火)

05 令和3年度学童保育所、学童クラブの入所申込み受け付け

■問合せ 子ども育成課 ☎41-2248

- ▶申込期間 令和3年1月4日(月)～14日(木)
- ▶申込み 申請書一式は、入所を希望する学童保育所・学童クラブまたは子ども育成課で、12月15日(火)より渡します。提出は、倉永、平原、天領、天の原、大牟田中央、駿馬学童クラブは子ども育成課へ、その他は入所を希望する学童保育所へお願いします。

- ※玉川小学校の児童は、天の原学童クラブへの送迎あり。
- ※上内小学校の1年生と2年生は、吉野学童保育所・クラブへの送迎あり。



令和3年度学童保育所・学童クラブ	問合せ先
三池学童保育所	☎51-7986
高取学童保育所	☎51-7987
中友学童保育所	☎52-4362
みなと学童保育所	☎080-6438-0582
白川学童保育所	☎54-4722
銀水学童保育所	☎53-1690
吉野学童保育所・吉野学童クラブ※	☎50-1388
手鎌学童保育所・手鎌学童クラブ	☎56-2488
羽山台学童保育所	☎57-0505
明治学童保育所	☎57-2335
大正学童保育所	☎55-0303
倉永学童クラブ	子ども育成課☎41-2248
平原学童クラブ	//
天領学童クラブ	//
天の原学童クラブ※	//
大牟田中央学童クラブ	//
駿馬学童クラブ	//

06 119番通報では、まず火事か救急かを伝えてください。 次に、出動先（住所など）を教えてください

① 消防車・救急車を向かわせる住所を教えてください

119番通報を受信する筑後地域消防指令センターは、久留米市にありますので「大牟田市」から住所を教えてください。

住所がわからないときは、次の②をお聞きします。



② 近くの目標となる建物名などを教えてください

公共施設、バス停、交差点や病院名などのどちら側かを教えてください。

**119番通報中に、消防車・救急車はすでに出動の準備をしています。
落ち着いて指令センター員の質問にお答えください！**

■問合せ 筑後地域消防指令センター
〒839-0815 久留米市山川沓形町3番15号
☎ 0942-41-0411 FAX 0942-41-0416
ホームページ <http://www.center-chikugo119.jp/>



早期発見・早期治療を！

年に一度は、がん検診を受けましょう

早期にがんを発見するためには、定期的に受診することが大切です。

▶とき・ところ

- ①令和3年3月6日(土) 三池小学校
- ②令和3年3月7日(日) 駿馬小学校

※市国保の特定健診・20代30代健診を同時開催。
詳しくは保険年金課 (☎41-2606) へ。

▶検診項目 胃・肺・大腸・子宮頸^{けい}・乳

▶対象 子宮頸がん検診…20歳以上の市民
その他のがん検診…40歳以上の市民

※今年度に受診済みの人は同じ項目は受診できません。

■申込み・問合せ 検診日の3週間前までに電話で
福祉課 健康対策担当 (☎41-2668) へ

! がん検診無料クーポン券を持っている皆さんへ

今年度の子宮頸がん、乳がん検診の「無料クーポン券引換えはがき」の有効期限は、3月31日(水)までです。まだ受診していない人は、早めに受診してください。

なお、無料で受診できる検診内容は、市が実施する検診内容です。

▶対象 (年齢は令和2年4月1日現在)

子宮頸がん…20歳女性
乳がん…40歳の女性

※令和元年度の無料クーポン対象者で新型コロナの影響で受診できなかった人も対象です。
(子宮頸がん…21歳女性、乳がん…41歳女性)

▶受診方法

①集団がん検診で受診 (日程は上記を確認)
検診日に引換えはがきを持参

②医療機関で受診

事前に市窓口か郵送で無料クーポン券へ引き換え後、直接医療機関に予約してください

3/31
まで

入院時の食事代の減額制度を知っていますか？

入院したときの食事代は、医療費とは別に定額（標準負担額）の自己負担が必要です。また、65歳以上の方が療養病床（★）に入院したときは、食費と居住費の自己負担が必要です。

（★）療養病床とは…急性期の治療を終え、長期の療養を必要とする人のための医療機関の病床



市県民税非課税世帯の皆さんへ

「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すると、食事代や食費が減額されます（以下の表）。入院する前に保険年金課へ申請してください。

- ▶申請に必要な物 ①保険証、②窓口に来る人の印鑑、
③対象者（国保は世帯主）のマイナンバー（個人番号）がわかる物
※すでに区分Ⅱ、非課税Ⅱの限度額認定証の交付を受けている人で、過去12カ月以内に90日を超える入院がある場合は、入院期間を確認できる領収書等

標準負担額【食事代・食費（1食あたり）、居住費（1日あたり）】

負担区分	一般病床	療養病床（★）			
		右に該当しない人		入院医療の必要性の高い人	
		食事代	食費	居住費	食費
市県民税課税世帯	460円（※3）	460円		460円（※3）	
70歳未満の市県民税非課税世帯、区分Ⅱ、非課税Ⅱ（※1）	90日までの入院	210円	210円	370円	210円
	90日を超える入院	160円			160円
区分Ⅰ、非課税Ⅰ（※2）	100円		130円		100円
		老齢福祉年金受給者	100円	0円	0円

※1 世帯全員（国保は世帯主と国保加入者のみ）が市県民税非課税の人（※2以外）。

※2 世帯全員（国保は世帯主と国保加入者のみ）が市県民税非課税で、所得が0円（年金収入のみの場合は80万円以下）の人。

※3 指定難病患者等は260円（要件あり）。

■問合せ 保険年金課 国民健康保険担当（☎41-2606）
後期高齢者医療担当（☎41-2665）

がん陽子線治療の説明会を行います

厚生労働省が承認する先進医療のひとつである陽子線治療について、その特徴などを説明します。

- ▶とき 12月17日(木)～令和3年2月25日(木)までの
毎週木曜日 午前10時～11時
- ▶ところ 文化会館 第2研修室
- ▶内容 がんについて、陽子線治療の特徴、治療までの流れ等の説明
※個別相談あり

- ▶定員 10人（予約制）
- ▶参加費 無料
- 申込み・問合せ
一般社団法人メディポリス医学研究所
（☎0120-804-881 平日9:00～18:00）